

ご存知ですか？

浄化槽法定検査

浄化槽をお使いの方は保守点検・清掃の実施及び法定検査の受検が浄化槽法で決められています。

浄化槽の機能は、3つの仕事により守られています。



Q&A



Q.

法定検査ってなに？



Q.

保守点検・清掃をしていても、法定検査は必要なの？

A.

法定検査は、浄化槽が適正に設置されているか、稼働状況や保守点検及び清掃が適切に実施されているか否か、放流水質が法令の基準を満たしているかどうかを判断する大切な検査です。



A.

年に1回必要です。

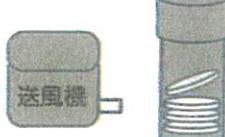


※ 法定検査の受検について、市町村長からの指導、助言、勧告後の命令に違反した場合は、過料に処せられることがあります。

法定検査の実施内容

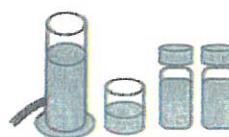
外観検査

浄化槽の処理機能に異常がないか細かい検査項目により検査します



水質検査

現地で放流水の検査の他、水を持ち帰り水の汚れを詳しく分析します
水の汚れの指標「BOD」



書類検査

保守点検・清掃が適正に実施されているか書類にて検査します



検査時にはなるべく立ち会っていただき、わからないことはおたずねください。
検査時には保守点検・清掃の記録の提示をお願いします。

法定検査手数料の支払方法

●前納口座振替

ご指定の口座より検査前にお引落し

お得!!

口座振替



水質保全センター



法定検査手数料
口座振替には
割引制度があります

例

5人槽～
10人槽の場合

5,300円
割引
500円
4,800円

※割引制度とは、浄化槽法第11条に規定する定期水質検査の手数料を、口座振替により検査実施前の公益社団法人和歌山県水質保全センターが指定する日に納付する場合は検査手数料から500円を割引させていただく、和歌山県独自の制度です。

●振込

振込用紙にて検査前にお振込み

銀行振込

ゆうちょ銀行及び紀陽銀行の窓口に払込用紙を持参しお支払い

スマホ決済

払込用紙のバーコードを読み取って簡単お支払い

Rakuten 楽天銀行

楽天銀行コンビニ支払サービス
(アプリで払込用紙支払)

LINE Pay

請求書支払い

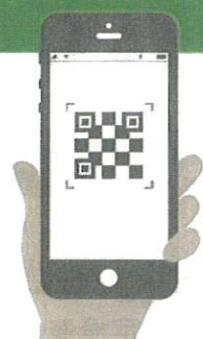
PayPay

ゆうちょPay

PB
PayB

手数料無料

365日いつでもOK!



コンビニ支払い

コンビニのレジに払込用紙を持参し

お支払い

手数料無料
365日いつでもOK!



●現地集金

検査実施時に現地にてお支払い

★お支払いは原則前納とさせていただいております。口座振替、現地集金をご希望または、振込用紙をお持ちでない場合は当センターまでご連絡または、右側のQRコードからお申込みください。



検査申込

法定検査に関する個人情報

※法定検査に関する個人情報は、適切に管理・保管し、法定検査の実施等の利用目的以外には使用しません。当センターの個人情報の利用目的については、HPでご確認ください。



浄化槽法定検査に関するお申込みとお問合せは

和歌山県知事指定検査機関

公益社団法人 和歌山県水質保全センター

〒640-8032 和歌山市南大工町26番地 (環境会館2F)

TEL: 073-432-6433 FAX: 073-432-6534

URL: <https://wakayama-suiho.or.jp>

※行政機関へのお問合せは、各市町村浄化槽担当課まで。



浄化槽担当課